



平和新聞 東京版

2025年3月15日 東京版第143号
1950年12月16日 第三種郵便物認可（日本平和委員会）
東京版発行 東京平和委員会
〒170-0005 豊島区南大塚2-33-10東京労働会館5階
電話03-5927-1485 Fax03-5927-1487
E-mail tokyoheiwainkai@peace-21.jp

被爆80年 ビキニ被災71年 今年の3・1ビキニデー



青年が署名行動

し、視聴会に取り組みました。東京平和委員会は会場に売店を出し活動拠点として取り組みました。

2月28日の集会終了後、静岡駅北口地下中央広場で青年有志による署名宣伝が取り組まれ、核禁条約の署名批准を求める高校生・学生署名活動に16人が参加し、61筆が寄せられました。

署名した大学4年生は「核兵器をなくしたい」と話してくれるなど、高校生を含む若い人が足を止めてくれました。「いろいろな言葉をかえて訴えたけど、『平和への願いを集めていきます』と呼びかけ始めてから集まり始めた」といった感想が寄せられました。

日本原水協集会（2月28日）に約1000人、1日のビキニデー集会に約1800人が参加しました（オンライン含む）。日本被団協のノーベル平和賞受賞とその後世論の変化に確信を持ち、原爆の絵展や、核抑止論を克服するために被爆の実相を伝えるべく「非核日本キャンペーン」を大いに展開し、核兵器禁止条約に署名・批准する政治の実現に向けて世論と運動を広げていこうと意思統一しました（原水協集会の主催者報告より）。



核兵器禁止条約第3回締約国会議 レポート

日本原水協の要請団に日本平和委員会から、事務局で常任理事の岩本悟さんが参加しています。

核兵器禁止条約第3回締約国会議は現地3日が初日で、中満泉国連軍縮担当上級代表含む国連高官や、濱住治郎日本被団協事務局長代行、国際NGOの代表などが発言しました。午後からのテーマ別討論「核紛争が人類にもたらすリスクと、その壊滅的な人道的影響」は、政治ポリシーと法的枠組み、人権、兵器威嚇の考えた方など、様々な角度から討論されました。「政治ポリシーは法的枠組みを上回らない」という発言や「『国家間のアレコレ』ではなく、核の非人道性を基盤にした法的枠組みが優先され、本来はシンプルな課題である」という発言が印象的でした。また、本会議に欠席する核保有国とその同盟国について、それらの国々も席につく場NPTと核禁条約の相互性など、議論は続きます。

全体としては、条約を、空想的なものではなく現実的なものであるという前提に

立ちつつ、それをどう実践していくかということの議論形成の場であり、その議論は各国の事情も踏まえた本当に多角的な視点によるものだと感じました。

2日口（現地4日）の前半は、「核の真の代償―既知と未知の代償を理解し、『限定的核戦争』の誤謬に対抗する」をテーマに討論。特に使用された時のリスクを取り返しのつかない凄惨な状況が、瞬間的にも永続的にもたらされることについて、多くの国が発言しました。パレスチナ代表も発言。「国際的に禁止される武器の使用や核による威嚇を受けている。条約に期待し、非核地帯が中東全域にもたらされることを願う」



と訴えました。核兵器が使われる可能性については数値（%）を示す発言もありましたが、「（どんなにわずかな数値でも）ゼロでない以上、あつてはならない可能性は存在する」という発言が印象的でした。

オンライン学習会 録画配信の案内

2月25日「ロシアのウクライナ侵略開始から3年『侵略を止め、平和の実現にいま必要なことは』」講師・日本平和委員会常任理事の川田忠明さん。



https://youtu.be/pZPN-L29Wpc
◇その2
2月22日「2025年度軍拡予算の問題点をえぐり出す」

講師・日本平和委員会常任理事、ながさき平和委員会事務局長の富塚明さん。

https://www.youtube.com/watch?v=ZKR86h4eVE



基地拡張は許さない 百里・初午祭に450人

航空自衛隊百里基地（茨城県小美玉市）内にあり、誘導路を「く」の字に曲げさせている百里平和公園で、今年も2月11日に初午祭が開催されました。

1966年から続く伝統行事。公園は、「戦争のために土地は売らない」とたたかってきた百里農民と多くの一坪地主によって維持されています。

初午祭は《雪が降ろうと雨が降ろうと》実施するのが習わしですが、今年はずかな日差しに恵まれた1日となりました。東京や千葉、埼玉など県内外から450人が参加。

昨年は、「百里・憲法9条の碑」除幕式を行いました。今年も公園に必要な水を確保するために「井戸」を掘ったことが報告されました。記念式典では、百里弁護団の内藤功・日平代表



理事からのメッセージが紹介され、決意表明では木村県平和代表理事が「県は、茨城空港を拡張し機能強化する」という検討委員会を設置し、新たに平行誘導路をつくらうとしている。茨城空港は軍民共用であり、誘導路は滑走路として百里基地が使用することになる。誘導路予定地には『自衛隊は憲法違反』と書かれた『九条の丘』の一部も含まれる。基地建設のための土地は絶対に渡さない。新誘導路の狙いをしっかりと見定め、今まで以上に団結して反対の声を上げましょう」と訴えました。

百里裁判闘争からずっと支援・連帯を続けている東京平和委員会（以下、今年も「百里・初午まつりバスツアー」を開催し、今年はず間づくりや新たなつながりづくりを意識し大型バスで

決行。37人が参加しました。祭では今年も東京代表団一同で登壇し、第3次新横田基地公害訴訟原告団団長の奥村さんが、「百里のたかひに学んで、米軍基地のあまりにもひどい実態を告発しながら、みなさんと連帯して引き続きがんばっていききたい」との連帯のあいさつをしました。

横田基地に岩国のF35飛来

横田基地に在日米海兵隊・岩国基地の戦闘機F-35Bが4機飛来しました

2月28日16時過ぎに、F-35B4機が飛来し、横田基地上空をローパスし次々と着陸しました。3月1日は、離着陸を繰り返し、爆音をまき散らしました。

2日の日曜日にも訓練が行われ基地上空で着陸時に180度急旋回し着陸するオー

バーヘッドアプローチを行い短距離着陸を行いました。F-35B戦闘機は垂直離着陸ができるので短距離着陸の訓練を行ったと思われる。この訓練に合わせ、米空軍の大型空中給油機KC-46Aも着陸しました。空中給油機は、F-35B戦闘機との空中給油訓練をこの間行っており、山梨県甲府市上空での訓練が目撃されています。今回の訓練については北関東防衛局から事前通告が周辺自治体にはありましたが、訓練の内容については公表されていません。

羽村平和委員会の高橋さんは、日曜日の朝9時8分ごろ、「またまた激しい爆音。家の玄関を開けると着陸する戦闘機が見える」と住宅地に隣接する基地での訓練の様子をfacebookに投稿しています。3月4日には、横田基地所



属のC-130J輸送機が自衛隊第1空挺団を乗せ、富士演習場で降下訓練を行いました。200名の隊員が降下する様子を御殿場平和委員会が監視していました。日米一体化の訓練が行われています。



建国記念の日をどう考えるのか

第58回「建国記念の日をどう考えるのか」開く

2月11日、亀戸文化センターで表記のつどいが開かれました。今回のテーマは「迫りくる核戦争の危機」

「被団協のノーベル賞受賞を機に考える」と題し、弁護士の内藤雅義氏が講演し、参加は23名でした。氏は、「核兵器使用危機におけるノーベル平和賞と被爆80年」という演題で次のように話されました。今回の受賞の意義は、被爆者が立ち上がり、規範と

しての核のタブーを形成したことになり、現在の危機に即したものであると評価。核兵器の出現は、原子力解放が人類の未曾有の破壊に直面させたことを指摘しました。

自身の原爆との関わりとして、自らの広島における個人的な体験に触れながら、弁護士としての原爆・戦争との関わりを述べました。さらに被爆者が体験を語ることに意味に触れ、彼らが自身を語ることに困難さ、氏の法律相談を通してみた数々の事例として、記憶喪失、体調不安、周囲の偏見・差別を挙げました。しかし彼らを立ち上げさせたのは、第五福竜丸事件を機とした原水禁運動、そして被団協の結成であり、また被爆者同士の支え合いであるとされました。これら被爆者の体験から、《戦争被害受忍論》を排し、被団協のノーベル賞受賞を求め、絶対悪である核兵器の廃絶を求めることを強調。終りの見えない世界紛争のなか核禁条約の意味を認識し、葛藤を乗り越えて人間性を信じ力を合わせることに肝要であると締め括られました。

文京平和委・川田正美